

## 4月1日以降の災害対策本部体制について

平成23年3月31日

伊達市災害対策本部

大地震に伴う電気、水道、道路等のライフライン応急復旧対応が一段落したため、4月1日からの災害対策本部体制は、次のとおりとする。

### 【対策本部詰め】

#### ◆日中の体制（午前8時30分～午後7時まで）

- ・市民生活部（環境防災課） 2名 （市民生活部長）
- ・健康福祉部 1名 （健康福祉部長）

#### ◆夜間の体制（午後7時～午前8時30分まで）

- ・市民生活部（環境防災課） 1名
- ・健康福祉部 1名

### 【各部・総合支所】

#### ◆日中の体制

- ・各所属庁舎内において本部体制を維持し、常時、対策本部長その他の関係部署からの要請に即応できる体制を執る。

#### ◆夜間の体制

- ・各部、各総合支所ごとに、緊急時に即応できる体制を執る。

※各部の分掌事務は、防災計画任務分担表に掲げる事務の他、別紙任務分担表とする。

別紙、任務分担表

| 項目 | 分掌事務                       | 担当課                                      | 備考 |
|----|----------------------------|------------------------------------------|----|
| 1  | 原発、環境放射能に関すること。            | 市民生活部環境防災課                               |    |
| 2  | 避難所の設営・運営に関すること。           |                                          |    |
|    | (1)社会福祉協議会、ボランティア団体等との連絡調整 | 市民生活部市民協働課                               |    |
|    | (2)配食・搬送                   | 健康福祉部                                    |    |
|    | (3)避難所生活物資支援               | 総務企画部                                    |    |
| 3  | 罹災証明発行・調査                  | 財務部・市民生活部・各総合支所                          |    |
| 4  | 避難者の住居に関すること。              | 建設部・産業部                                  |    |
| 5  | 救援物資に関すること。                | 総務企画部                                    |    |
| 6  | 義援金関係                      | 健康福祉部社会福祉課(総括)<br>各総合支所(窓口)<br>会計課(口座管理) |    |